

第27回 結城市 スポーツレクリエーション祭

申込不要・無料

11月17日(日)
午前9時～午後1時

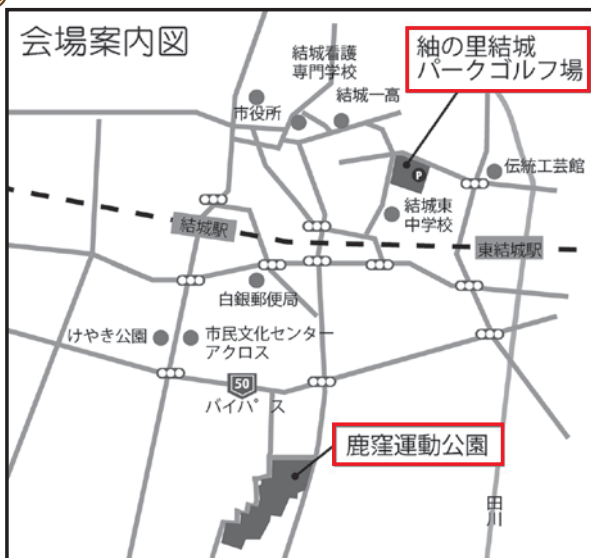
会場 鹿窪運動公園(下記種目)
紬の里結城パークゴルフ場(無料開放)

☆年に一度の体力測定

→いまの自分の体力が分かる!

☆さまざまなスポーツを体験

→続けてできる趣味が見つかるかも!



参加賞もあるよ!

スタンプラリーで
景品ゲット!

ニュースポーツ広場

・ターゲットバードゴルフ
(雨天中止)

テニスコート

・ソフトテニス教室(雨天中止)

テニス壁打ち場

・ストラックアウト(雨天時武道館)
・キックターゲット(雨天時中止)

かなくぼ総合体育館

●1階アリーナ
・体力測定(最終受付午後0時30分)
・バドミントン ・卓球
・ビーチボールバレー

武道館

・卓球バレー(パラスポーツ体験)
・カローリング
・スポーツ吹矢

第2体育館

・バランスボール
・ステップ運動
・ラダー
・ペタンク
・フィットネス
①午前10時～午前10時30分
②午前11時30分～正午
・輪投げ

※注意事項

・室内種目に参加される場合は、室内シューズを持参ください。
・雨天時など当日種目変更になる場合があります。
・ルールや対象年齢など、各種目の受付、指導者の指示にしたがってください。

問合先 市スポーツ振興課 ☎32-6340 【当日】鹿窪運動公園 ☎33-6660

189 (いちはやく) ちいさな命に 待ったなし

— 11月は「児童虐待防止月間」です —

児童虐待とは

身体的虐待…殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など

性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト…乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、ほかの人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

心理的虐待…言葉により脅かす、無視する、兄弟間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など



「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。



- ・子育てに体罰や暴力を使わない(※)
- ・子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身がSOSを出そう
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

※令和2年4月1日より、児童虐待の防止等に関する法律が改正されることにより、親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されます。

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。児童虐待かも…と思ったら

市家庭児童相談室	☎54-7020	月～金 午前8時30分 ～午後5時15分
県筑西児童相談所	☎24-1614	
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189	24時間365日体制

問 市子ども福祉課 | ☎34-0427

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です